

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期累計期間	第28期 第2四半期累計期間	第27期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	282,895	129,178	1,027,480
経常利益又は経常損失 () (千円)	213,967	290,600	34,187
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	150,633	203,395	16,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	820,029	821,241	821,241
発行済株式総数 (株)	5,849,000	5,855,000	5,855,000
純資産額 (千円)	2,302,151	2,268,069	2,471,565
総資産額 (千円)	2,573,198	2,419,123	2,636,664
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	25.77	34.74	2.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	2.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	93.8	93.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,693	61,725	67,040
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,014	13,406	262,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,362	99	69,939
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	729,921	494,547	573,400

回次	第27期 第2四半期会計期間	第28期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	8.30	11.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第27期第2四半期累計期間及び第28期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況が続くこととなりました。経済活動レベルを段階的に引き上げようとする政府の施策にもかかわらず、冬季になり更なる猛威を振るようになった新型コロナウイルス感染症に収束の兆しが見えず、实体经济の落ち込みが拡大している状況にあります。世界経済においては、中国及びアジアにおいて感染症の影響が落ち着きだしてきた地域がある一方、欧米においては、感染症が大きく拡大しており、景気の先行きが不透明で予断を許さない状況が続いております。

当社の取引先である欧米の放射光施設においては、今までリモートワーク体制を基本として施設への厳しい入構人数制限が行われてきましたが、年末からのロックダウン措置に伴い更なる厳しい規制がなされ、稼働停止に近い状態となっております。また、製造委託先のドイツの企業が、国のロックダウン措置に伴い活動停止状態になる等、業界全体として厳しい状況が続いております。

一方、アジア（中国、韓国、台湾）の放射光施設においては、日本と同程度の感染症対策（手指消毒、マスク着用）のもと通常稼働をしておりますが、感染症拡大の影響によりビジネス渡航制限の解除が延期されたことから、現地へ赴くことが出来ておらず、営業活動に大きな制約が出ている状況であります。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、事業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高129,178千円（前年同四半期比54.3%減）、営業損失293,137千円（前年同四半期は211,670千円の損失）、経常損失290,600千円（前年同四半期は213,967千円の損失）、四半期純損失203,395千円（前年同四半期は150,633千円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

（オプティカル事業）

当第2四半期は、中国（施設：SSRF）向け、台湾（施設：TPS、NSRRC）向けの売上が業績を牽引しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き大きく出ており、特に欧米でのロックダウン措置や感染拡大によるロジスティクスの遅れ等の影響が重なり、製造は完了していたものの出荷ができない案件が多く、当初の業績予想を大きく下回る結果となりました。これらの案件については当事業年度中に売上計上を見込んでおりますが、一方で、第4四半期に売上計上を予定している多くの案件について、各国における感染拡大の影響が続いていることから不透明な状況となっております。

こうした状況から、今後は特に経済活動の回復が進む中国向けの案件に焦点をあてた取り組みを行う方針としております。ビジネス渡航制限の解除が延期されたこともあり、当事業年度においては厳しい状況が続くものと見込んでおりますが、現在、中国では他に類を見ない程多くの地域に放射光施設及び自由電子レーザー（XFEL）施設の建設が進んでおり、アフターコロナにおいては営業戦略的に最重要地域になると考えております。例えば、上海では2017年にX線自由電子レーザー施設のSHINEの建設が始まり、2022年以降の稼働を目指しています。線自由電子レーザーを扱うためには、放射光施設に導入するミラーよりも高い形状精度のミラーが求められるため、全て当社の技術でしか実現できない仕様のものであるという特徴があります。SHINEにおける施設の建設とビームラインの設計が順調に進んでいることから、今後順次仕様が決定したミラーから引き合いがあると見込んでおり、今後3年程度にわたり約50件の受注を見込んでおります。また、中国では、地方自治体単位で放射光施設やX線自由電子レーザー施設を建設する財力があり、上海市や北京市のみならず、合肥市、武漢市、東莞市、成都市、その他いくつかの都市において建設計画が進んでおり、徐々に引き合いがきております（当社調べ）。

また、当社では、放射光用線ミラーの新しい製品として、形状可変ミラー（1）とAKBミラー（2）の2つが今後発展をしていくと考えております。双方ともにユーザーフレンドリーな光学系であり、極めて高い専門技術が無くとも高い光学性能を発揮することができるため、発展途上段階ではあるものの猛烈な勢いで科学技術の開発を進める中国や、さらに高い研究成果を得ようとするアメリカや日本からの引き合いが増えてきております。当社はこれまで、大阪大学やSPring-8の研究者の方達と長きにわたって共同研究を行ってきた実績があり、設計や製造に関する高い技術とノウハウを有しているため、これらミラーの製造のみならず設計段階から積極的に関与し、影響力を高めていきたいと考えております。

- 1 形状可変ミラーとは、表面に複数個の圧電素子を貼り付け、各素子の電圧制御によって理想とする形状に変形させ、任意の表面形状を得る光学素子。
- 2 AKBミラー（Advanced KB）とは、2回反射の光学系をKB配置した光学系であり、ミラーの振動や位置変化に対して強みを持つ。

この結果、売上高は105,405千円（前年同四半期比40.4%減）、セグメント損失は88,837千円（前年同四半期は431千円の損失）となりました。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

当第2四半期は、CellIPet やその後継機種であるMakCellといった、CELLFLOAT®システム以外の汎用型の自動培養装置の売上が業績を牽引しました。特に新製品であるMakCellについては、本格販売を開始し、第3四半期以降に売上拡大を図ってまいります。一方で、当第2四半期に売上計上予定であった水晶振動子ウエハ加工システムについては、当社での取引先立ち合い確認後、納入し、装置の立ち上げを行い所定の精度が得られたものの、装置全体のシステムの最適化及び最終調整に時間を要し、第2四半期中の検収には至りませんでした。そのため、当初の業績予想を大きく下回る結果となりましたが、引き続き検収に向けて鋭意努力してまいります。

この結果、売上高は23,772千円（前年同四半期比77.6%減）、セグメント損失は54,604千円（前年同四半期は40,629千円の損失）となりました。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は921,130千円となり、前事業年度末に比べ290,679千円減少いたしました。これは主に仕掛品が143,323千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が287,278千円減少したことによるものであります。固定資産は1,497,993千円となり、前事業年度末に比べ73,138千円増加いたしました。これは主に、減価償却が進んだことに伴い機械及び装置が19,280千円及び建物が16,392千円減少した一方で、建設仮勘定が17,724千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,419,123千円となり、前事業年度末に比べ217,541千円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は149,509千円となり、前事業年度末に比べ13,689千円減少いたしました。これは主に前受金が28,343千円増加した一方で、買掛金が36,754千円減少したことによるものであります。固定負債は1,544千円となり、前事業年度末に比べ356千円減少いたしました。これは長期リース債務が356千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は151,053千円となり、前事業年度に比べ14,045千円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,268,069千円となり、前事業年度末に比べ203,495千円減少いたしました。これは主に四半期純損失を203,395千円計上したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ78,853千円減少し、494,547千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は61,725千円（前年同四半期は138,693千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純損失290,600千円の計上、減価償却費45,754千円の計上、売上債権の減少287,979千円、たな卸資産の増加156,930千円及び仕入債務の減少36,755千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13,406千円（前年同四半期は245,014千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,838千円及び無形固定資産の取得による支出4,540千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は99千円（前年同四半期は2,362千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出（財務活動によるキャッシュ・フローその他）99千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、122,745千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,855,000	5,855,000	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は 100株であります。
計	5,855,000	5,855,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,855,000	-	821,241	-	781,241

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津村 尚史	大阪府豊中市	2,869	49.01
大阪コンピュータ工業株式会社	大阪府高槻市奥天神町1-1-14	360	6.15
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	339	5.81
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	147	2.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	69	1.18
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	66	1.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	58	0.99
川崎 望	大阪府高槻市	50	0.85
有馬 誠	東京都文京区	50	0.85
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	43	0.73
計	-	4,053	69.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,852,600	58,526	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	5,855,000	-	-
総株主の議決権	-	58,526	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,400	494,547
電子記録債権	701	-
受取手形及び売掛金	312,167	24,888
商品及び製品	25,621	25,460
仕掛品	132,351	275,674
原材料及び貯蔵品	12,045	25,813
その他	155,521	74,745
流動資産合計	1,211,809	921,130
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	801,091	784,699
機械及び装置(純額)	178,739	159,459
土地	318,979	318,979
建設仮勘定	52,460	70,185
その他(純額)	46,563	42,177
有形固定資産合計	1,397,834	1,375,499
無形固定資産	13,647	16,386
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,755	99,581
その他	2,617	6,524
投資その他の資産合計	13,372	106,106
固定資産合計	1,424,855	1,497,993
資産合計	2,636,664	2,419,123
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,814	24,059
未払法人税等	6,315	5,826
前受金	19,580	47,923
賞与引当金	13,371	11,899
受注損失引当金	-	1,860
その他	63,117	57,938
流動負債合計	163,199	149,509
固定負債		
リース債務	1,900	1,544
固定負債合計	1,900	1,544
負債合計	165,099	151,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,241	821,241
資本剰余金	781,241	781,241
利益剰余金	869,348	665,952
自己株式	265	365
株主資本合計	2,471,565	2,268,069
純資産合計	2,471,565	2,268,069
負債純資産合計	2,636,664	2,419,123

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	282,895	129,178
売上原価	136,571	84,673
売上総利益	146,324	44,504
販売費及び一般管理費	357,995	337,641
営業損失()	211,670	293,137
営業外収益		
受取利息	2,617	4
為替差益	4,889	1,531
還付加算金	46	904
その他	19	128
営業外収益合計	7,572	2,569
営業外費用		
支払利息	249	24
固定資産除売却損	9,425	-
その他	193	7
営業外費用合計	9,868	32
経常損失()	213,967	290,600
税引前四半期純損失()	213,967	290,600
法人税、住民税及び事業税	1,674	1,622
法人税等調整額	65,007	88,826
法人税等合計	63,333	87,204
四半期純損失()	150,633	203,395

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	213,967	290,600
減価償却費	42,393	45,754
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,946	1,860
賞与引当金の増減額(は減少)	1,424	1,471
受取利息及び受取配当金	2,617	4
支払利息	249	24
売上債権の増減額(は増加)	463,022	287,979
たな卸資産の増減額(は増加)	3,870	156,930
未収消費税等の増減額(は増加)	32,913	10,964
仕入債務の増減額(は減少)	11,290	36,754
未払金の増減額(は減少)	27,210	14,767
未払費用の増減額(は減少)	22,988	9,118
前受金の増減額(は減少)	4,135	28,343
その他	36,815	3,857
小計	266,582	138,577
利息及び配当金の受取額	2,617	4
利息の支払額	249	24
法人税等の支払額	130,257	1,286
法人税等の還付額	-	78,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,693	61,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	240,662	6,838
無形固定資産の取得による支出	10,091	4,540
その他	5,739	2,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,014	13,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,500	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,310	-
その他	172	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,362	99
現金及び現金同等物に係る換算差額	587	3,621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,269	78,853
現金及び現金同等物の期首残高	839,190	573,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	729,921	494,547

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	45,213千円	46,458千円
従業員給料及び手当	35,008	38,622
賞与引当金繰入額	5,712	5,051
研究開発費	130,313	122,745
減価償却費	14,010	14,315

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	729,921千円	494,547千円
現金及び現金同等物	729,921	494,547

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	オプティカル 事業	ライフ サイエンス・ 機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	176,977	105,918	282,895	-	282,895
計	176,977	105,918	282,895	-	282,895
セグメント損失()	431	40,629	41,061	170,609	211,670

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	オプティカル 事業	ライフ サイエンス・ 機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,405	23,772	129,178	-	129,178
計	105,405	23,772	129,178	-	129,178
セグメント損失()	88,837	54,604	143,442	149,694	293,137

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失 ()	25円77銭	34円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	150,633	203,395
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	150,633	203,395
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,845,393	5,854,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ジェイテックコーポレーション
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。